JAPAN TEACHERS' UNION ―教え子を再び戦場に送るな―

JTU ほっきゅう NO. 24

2023. 9. 27 北九州市教職員組合にゅうす

人事院勧告、出される！② ～長時間労働の改善は最優先すべき課題～

今年の「むすび」の「教職員の長時間労働の改善について」の勧告（報告）は、昨年度よりも強く詳しく丁寧に教職員の長時間労働の実態、教員不足の実態を報告しています。**必ず、お読みください！**

ウ　教職員の長時間労働の改善について

本市教育委員会においては、「北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」の実施、在校等時間の上限の設定などの様々な取組が進められており、本年 2 月には、「学校における業務改善プログラム」の改定（第 3 版）が行われた。

在校等時間は、令和元年度と比較して令和 3 年度は減少するなど、業務改善の取組に一定の成果が見られるところであるが、令和 3 年度の調査において、現在の仕事が多忙だと感じる教職員の割合は、9 割を超えており、教職員の厳しい勤務環境が改善されているとは言い難い状況にある。

教職員の恒常的な長時間労働が社会問題化して久しく、学校では教職員の熱意や使命感に支えられて業務が行われている。また、教員採用試験の倍率は全国的に低下し、休職等に伴う年度途中の欠員補充も行えないなど深刻な教員不足が生じており、人材の安定的確保の観点からも、長時間労働の改善は最優先すべき課題である。

教育委員会においては、引き続き、学校現場の特殊性も踏まえつつ、教職員が担う業務の明確化を進め具体的な負担軽減につなげるとともに、一部の教職員に負担が集中することのないよう、業務改善や体制の整備に取り組まれたい。

また、管理職においては、在校等時間の上限を遵守するために持ち帰り業務時間が増加することがないように注意を払うとともに、出退勤時刻の適正な登録を徹底するなど、教職員の勤務時間や業務量を正しく把握した上で、教職員が本来業務に注力できる環境の整備に取り組まれたい。

現在、中央教育審議会には、質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について諮問が行われ、教職調整額のあり方等を含む教師の処遇改善等について審議が行われている。本年 8 月には、同審議会の特別部会が、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策に関し提言を行ったところである。教員の処遇改善は、人材の安定的確保、ひいては教育の質に直結する問題であることから、任命権者においては、引き続き、審議の方向を注視し、適宜必要な措置を講じられたい。

北九州市教組は「教職員の長時間労働の改善」について、人事委員会に対して「教員不足・長時間労働の実態」を中心に、毎年強く意見を述べてきました。その積み重ねが「勤務環境が改善されているとは言い難い」「学校は教職員の熱意と使命感が支えている」「長時間労働の改善が最優先」「本来業務に注力できる環境整備」など、当局に対する強い「報告」を引き出したと言えるでしょう。市教組は、この北九州市人事委員会報告を具現化していくために市教委との確定交渉を強化していきます。

勤務時間外の会議を見逃したり、校内の業務改善をせずに教職員の退勤時間だけを早くしようとしたりする管理職は、マネジメント力がないということです。校内で業務改善の会議をするときにこの「人事委員会報告」は使えます！参考にしてください。各職場での活発な論議を期待しています！

わからないこと・困ったことがあったら…　何でも気軽にお問い合わせください！

///JTU 北九州市教職員組合　〒802－0072　小倉北区東篠崎３丁目4－1

E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp　北九州教育会館　TEL（093）953－0381